

(第 1 回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和6年12月2日
契 約 業 者 名	砂防エンジニアリング (株)
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県川越市富士見町 3 1 番 9
業 務 の 名 称	R 6 日光砂防管内砂防施設設計 (その 2) 業務
業 務 場 所	栃木県日光市
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、日光砂防事務所管内の土砂生産及び流出による土砂災害を防止するため、砂防施設の予備設計及び詳細設計等を行うものである。清滝丹勢地区においては管理用道路詳細設計および砂防堰堤詳細設計、湯沢地区においては工事用道路詳細設計、芹沢地区においては流木対策工詳細設計を実施するものとする。
履 行 期 間 (自)	令和6年5月16日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月25日
変 更 前 の 契 約 金 額	24,068,000円 (税込み)
変 更 金 額	7,568,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	31,636,000円 (税込み)
変 更 理 由	山腹工設計の追加に伴い、道路詳細設計において湯沢地区を減工する。 丹勢原上沢地区において、現地精査の結果、沈砂池工設計を増工する。 湯沢地区において、道路本体の設計に先立ち、道路の下部に当たる崩壊斜面の安定を図る必要が生じたため増工する。 発注者希望型である丹勢原上沢地区における砂防堰堤詳細設計、芹沢地区における流木対策工について、BIM/CIM を活用することとしたため追加する。 上記設計に時間を要するため、工期を令和7 年3 月25 日までとする。

[標準様式例 7-2]

(第 2 回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年2月28日
契 約 業 者 名	砂防エンジニアリング (株)
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県川越市富士見町 3 1 番 9
業 務 の 名 称	R 6 日光砂防管内砂防施設設計 (その 2) 業務
業 務 場 所	栃木県日光市
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	履行期間の延伸
履 行 期 間 (自)	令和6年5月16日
履 行 期 間 (至)	令和7年6月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	31,636,000円 (税込み)
変 更 金 額	—
変 更 後 の 契 約 金 額	—
変 更 理 由	1. 履行期間 芹沢地区の流木対策工詳細設計に必要な地質調査について、別途発注の業務により対応しているところであるが、仮設のモノレールルートを検討したところ、その敷地に国有林野と所有者不明地が含まれることが判明した。所有者不明地については、日光市所管の可能性が高いことから日光市役所へ確認したが、先方の内部での確認に時間を要し、所有者が日光市と判明した時期が12月中旬となった。 モノレールルートの敷地の所有者が判明したことから、林野庁へ国有林野の使用承認を申請したが、12月以降は積雪により地質調査が実施できないため、調査は積雪のなくなる4月以降となることを余儀なくされた。地質調査結果が得られなければ流木対策工の詳細な構造を決定できないため、本業務における設計を進めることは不可能である。 上記により時間を有するため工期を令和7年6月30日まで延伸する。